

翻訳の楽しさ

池端 忠司



この数年、翻訳の仕事が続けている。2018年にリー・C・ボリンジャー著『寛容な社会——アメリカ合衆国における言論の自由と過激派の言論』を、2020年にディヴィッド・ダイゼンハウス著『合法性と正当性——ワイマール期における

ハンス・ケルゼン、カール・シュミット及びヘルマン・ヘラー』を、さらに2022年にリチャード・D・パーカー著『憲法上のポピュリズム宣言——「ここでは人々が支配する」』を、いずれも春風社から出版した。

英語を聞く耳がなく、英語で話す口がない者にとって残された仕事は、英文を読むことなので、翻訳は、大げさに言えば私の存在証明であり、日本語でなく英語で考える者が同じ問題をどのように扱っているかを知ることができるのは、非常に楽しいことであった。

ボリンジャーの本を読み始めたときの最初の感想は、次のようなものであった。「この本は繰り返しが多いな。同じことを何度も言っているが、一体何を言いたいのか。ちっとも分らない。」表現の自由の研究を始めたばかりであったのでそう思ったのである。しかしその繰り返しのように思えたものが論理の緻密さであることが徐々に分かってきたのは、かなり後になってからだ。また、ボリンジャーがその持論の一般的寛容の理論に説得力を与えるために、セネカやモンテーニュなどの西洋思想の古典的な人物の著書に言及している点にも、興味を引かれた。表現の自由という近代的自由の問題を議論している

にも関わらず、人間をあるがままに正しく捉える古典のまなざしに言及されているのは驚きであった。

次のダイゼンハウスの本が私を驚かせたのは、日本ではドイツ語圏の話として限定されるヘルマン・ヘラーの議論を、英語圏の議論に結びつけていたことである。それが無謀な試みであるという書評もあるが、私は、同時代の議論を風通しのよいものに変えたと思っている。また本の内容とは関係ないことであるが、もう一つの驚きは、ダイゼンハウスの本が難しい法哲学の問題を扱っている割に、彼の英語による論理展開に一定の型があり、書き方に癖があることを発見したことである。比較的長い一つの本を書き上げると見えてくる書き手の癖は、むしろ私をほっとさせるものであった。

最後のパーカーの本は、上記の二人の本と比較するならば英語としては比較的読みやすい平易な文章であり、たった二つの章からなる比較的短いものである。もっとも興味深かったのは、反ポピュリズムの感性を問題にするために一つの小説（トーマス・マン作『マールリオと魔術師』）の読み方を手がかりにして論を展開しているところである。私には非常に説得力があった。小説の中の「語り手」のような人物になっていないかについて、私たちは自己評価しなければならない。また、小説の中で展開される「自由」に関する分析は、近代的自由の限界を的確に指摘する。次の第二章で展開されるアメリカ合衆国の憲法的議論の持つ問題性（近代立憲主義の偏重、憲法フェティシズム、憲法訴訟の専門技術的難解性、一般庶民の政治活動・教育・言論活動の不十分性）は、日本の憲法論についても指摘できる点があると思われる。

このように、翻訳をすることは、私にとって発見の連続であり、私を成長させてくれる大切な仕事である。
(法学部教授)